

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2019年度 第1回定時評議員会 議事録

1. 開催日時 2019年6月13日(木曜日) 10時00分開始 11時00分終了

2. 開催場所 当財団会議室

3. 出席者

[評議員]伊東 毅、大野 博史、桑原 清幸、陣内 秀信、山本 剛、山本 唯倫(評議員総数6名、出席評議員数6名)

[監事]大和弘幸(監事総数2名、出席監事数1名)

4. 議 事

- 1.2018年度事業報告及び計算書類等の承認
- 2.理事再任について
- 3.トゥループロパティマネジメント株式会社業務委託契約改定の件
- 4.その他 意見交換

5. 議事等の内容

1.監事の監査報告を受けた2018年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)事業報告及び計算書類等(貸借対照表・正味財産増減計算書・正味財産増減計算書内訳表・財務諸表に対する注記・附属明細書・財産目録・増減分析書)について、満場一致で承認された。

2.理事全員が本日の第1回定時評議員会終結をもって任期満了となる旨説明があり、再任の可否について理事9名(佐々木泰樹、寺島秀昭、飯野仁、立野晴朗、堂免拓也、富永紳、富永譲、長島明夫、安田博延)それぞれについて、満場一致で承認された。

3.トゥループロパティマネジメント株式会社に対する当財団事務局に関する業務委託契約改定案が示され、満場一致で承認された。

4-1.2019年4月1日現在で奨学生30名以上が確保されたことを踏まえ、当財団法人は公益認定の申請を行うことにつき、満場一致で承認された。

4-2.2019年度予算として、2018年度よりも事業費が2000万円の増加を想定しているが、そのなかで、新規事業である口語詩句分野の事業発展に向けた計画や各分野における助成事業の推進計画について理事会審議内容について、報告があった。理事会で示された方針に沿って事業計画を進めることにつき、満場一致で承認された。

4-3.公益認定を念頭に助成事業について協議を行い、助成対象の選定につき、選定基準を明確化し、応募対象、審査方法、助成内容などについての明確化を条件とする意見を踏まえ、理事会にて審議すべきものという評議員会の意向が示された。これにより個別案件について理事会で検討するのではなく、事業分野について定義したうえで、応募から選考までの手続きについて規定されたものを理事会にて決議する必要性について指摘された。

貸借対照表

平成31年3月31日現在

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,408,818	7,595,950	812,868
未収金	0	2,916	△ 2,916
流動資産合計	8,408,818	7,598,866	809,952
資産合計	8,408,818	7,598,866	809,952
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	333,000	345,666	△ 12,666
流動負債合計	333,000	345,666	△ 12,666
負債合計	333,000	345,666	△ 12,666
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	8,075,818	7,253,200	822,618
負債及び正味財産合計	8,408,818	7,598,866	809,952

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	35,000,000	17,000,000	18,000,000
受取寄付金	35,000,000	17,000,000	18,000,000
経常収益計	35,000,000	17,000,000	18,000,000
(2) 経常費用			
事業費	28,365,495	22,128,357	6,237,138
奨学金給付費	21,299,984	19,000,008	2,299,976
役員報酬	146,625	97,750	48,875
広報費	852,987	5,020	847,967
通信費	8,430	0	8,430
諸謝金	1,661,750	684,250	977,500
支払手数料	528,255	170,748	357,507
助成金	3,230,950	1,446,000	1,784,950
雑費	636,514	724,581	△ 88,067
管理費	5,811,887	4,386,564	1,425,323
役員報酬	2,492,625	2,932,500	△ 439,875
広報費	317,736	0	317,736
消耗品費	32,247	0	32,247
支払報酬	297,756	432,000	△ 134,244
租税公課	111,200	203,000	△ 91,800
支払手数料	350,794	222,904	127,890
保守料	207,360	207,360	0
業務委託費	388,800	388,800	0
会議費	1,531,445	0	1,531,445
雑費	81,924	0	81,924
経常費用計	34,177,382	26,514,921	7,662,461
評価損益等調整前当期経常増	822,618	△ 9,514,921	10,337,539
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	822,618	△ 9,514,921	10,337,539
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	822,618	△ 9,514,921	10,337,539
一般正味財産期首残高	7,253,200	16,768,121	△ 9,514,921
一般正味財産期末残高	8,075,818	7,253,200	822,618
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,075,818	7,253,200	822,618

財務諸表に対する注記

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

附属明細書

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

該当事項なし。

財産目録

平成31年3月31日現在

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金	8,408,818
		三菱UFJ銀行 築地支店	8,408,818
流動資産合計			8,408,818
資産合計			8,408,818
(流動負債)	未払金	レストランルーク	
		会場代	333,000
流動負債合計			333,000
負債合計			333,000
正味財産			8,075,818

令和元年5月9日

監査報告書

一般財団法人 佐々木泰樹育英会
理事長 佐々木泰樹 殿

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの2018年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 計算書類及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 三 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

監事 中野 竹司



監事 大和弘幸



令和元年 5 月 9 日

平成 30 年度理事会運営状況及び理事の職務施行状況の監事監査報告

一般財団法人 佐々木泰樹育英会
理事長 佐々木泰樹 殿

監事 中野竹司



監事 大和弘幸



私たち監事は、平成 30 年度（2018 年度）の監事監査を実施しておりますが、平成 30 年 4 月 1 日から本日まで、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境に整備に努めるとともに、下記の理事会に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、業務の執行状況の監査を行っています。また、出席しなかった理事会及びみなし決議で開催された理事会につきましては議事録等で業務執行の監査を行いました。

その結果、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められておりません。

なお、出席した各理事会において、出席した理事は、自らの知見等に基づいて育英会の運営方針や規程の定め方について議案に対して活発な意見交換を行ったうえで、議決を行っていたことを申し添えます。

記

平成 30 年 5 月 23 日	2018 年度第 1 回理事会
平成 30 年 6 月 5 日	2018 年度第 2 回理事会（みなし決議）
平成 30 年 6 月 26 日	2018 年度第 3 回理事会（みなし決議）
平成 30 年 7 月 3 日	2018 年度第 4 回理事会（みなし決議）
平成 30 年 10 月 12 日	2018 年度第 5 回理事会
平成 30 年 10 月 16 日	2018 年度第 6 回理事会（みなし決議）
平成 30 年 10 月 17 日	2018 年度第 7 回理事会（みなし決議）
平成 30 年 10 月 31 日	2018 年度第 8 回理事会（みなし決議）
平成 31 年 1 月 17 日	2018 年度第 9 回理事会（みなし決議）
平成 31 年 2 月 1 日	2018 年度第 10 回理事会（みなし決議）
平成 31 年 3 月 20 日	2018 年度第 11 回理事会
平成 31 年 3 月 25 日	2018 年度第 12 回理事会（みなし決議）
平成 31 年 3 月 26 日	2018 年度第 13 回理事会（みなし決議）

以上

令和元年5月9日

選考分科会運営状況及び選考委員の職務執行状況の監事監査報告

一般財団法人 佐々木泰樹育英会
理事長 佐々木泰樹 殿

監事 中野竹司



監事 大和弘幸



私たち監事は、下記の選考分科会に出席し、選考委員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、業務の執行状況の監査を行いました。

その結果、選考委員会の運営及び選考委員の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められておりません。

なお、各選考分科会においては、選考委員は各自の知見に基づいて選考対象者に活発に質問するなどしたうえで、候補者の決定を行っていたこと、候補者の決定投票においては、選考対象者と利害関係が想定される選考委員は投票から除外されるなど、選考手続の公平性を担保する措置が十分に採られていたことを報告いたします。

記

2019年3月18日選考分科会（建築）

2019年3月19日選考分科会（医学部）

2019年3月20日選考分科会（デザイン工芸美術）

2019年3月25日選考分科会（口語詩句）

以上